

第 2 回

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する
法律の施行状況の点検・検証に関する委員会

令和 2 年 7 月 3 日（金）

農林水産省農村振興局

開会 午後1時30分

○中山間地域・日本型直接支払室長 それでは、委員の先生方、おそろいでございますので、ただいまから農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の施行状況の点検・検証に関する委員会、第2回を開催させていただきます。

私は、地域振興課中山間地域・日本型直接支払室長の平山でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる開催とさせていただきます。御不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いたします。

議事に先立ちまして、農村振興局農村政策部、村井部長より、御挨拶をさせていただきます。

○農村政策部長 農林水産省農村振興局農村政策部長の村井でございます。本日は、どうぞよろしくお願申し上げます。

すみません。こちらが結構な人数がいるものですから、マスクをしたまま失礼をさせていただきます。

本日は、御多忙の中、本委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆様には、日頃から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく日本型直接支払制度をはじめといたします農村振興施策に対して格段の御理解、御協力、御助言を賜っていることに、この場をお借りいたしまして改めて感謝申し上げます。

まず、初めに、本日の委員会でございますけれども、平山の方から話がありましたように、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を踏まえまして、オンライン会議により開催をさせていただきます。委員の皆様には御不便をおかけしていることにつきまして、改めておわびを申し上げますとともに、準備の段階から御協力いただいたことに対して、感謝を申し上げます。

さて、昨年12月に、第1回の委員会を開催して以降の農政の大きな動きといたしまして、本年3月末に、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定をされたということがございます。新しい基本計画では、農村を維持し、次の世代に継承していくため、所得と雇用機会の確保、安心して地域に住み続けるための条件整備、それから地域を支える体制、人材づくりや魅力の発信等を通じた新たな活力の創出、これらをワンフレーズで置き換えると、仕事・暮らし・活力ということになるかと思っておりますけれども、この三つの柱に沿った農村振興を推進をしていくということとしておるところでございます。

特にその中でも、農村に人が住み続けるための条件整備といたしまして、多面的機能の発揮の促進に向けて、日本型直接支払制度を構成する三つの制度の連携強化を図りつつ、集落内外の組織や非農家の住民と協力しながら活動組織の広域化、人材の確保、省力化技術の導入を推進するというところとしておるところでございます。

多面法は、施行後5年を経過したところで、見直しの必要性について検討を行うこととされているというところは、委員の先生方、皆様御承知のとおりでございます。今年度、施行後5年となるわけですが、この前年となります昨年度に、この委員会を設置をさせていただきました。昨年12月に開催をいたしました第1回の委員会におきましては、今年度の点検・検証に向けて、委員の皆様から貴重な御意見を伺ったところでございます。

今回の第2回の委員会では、第1回委員会におけます委員の皆様からの御意見を踏まえて、地方公共団体、それから農業者団体からのヒアリングを予定をしております。地域振興の活用事例もお示しをできればというふうに考えております。

我が国の農業・農村は、農業就業者の高齢化の進行など、依然として厳しい状況にありますが、新型コロナの感染拡大を受けて、人々の価値観が大きく変わるのではないかなというようにも言われております。その中で、地方、あるいは農村に対する見方も大きく変わる可能性があるというふうに感じておるところでございます。その中で、本法が農業の有する多面的な機能の発揮に十分な役割を果たしていくためにも、農業・農村の情勢の変化を踏まえて、制度をよりよいものにしていくということが、より一層重要であると認識をしておるところでございます。

委員の皆様方におかれましては、このような視点に立って、この法律が現場の実情に則した制度として、一層効果を上げられるよう、忌憚のない御意見、様々な視点からの御助言を頂戴できればと考えておりますので、本日も何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 ありがとうございます。

それでは、まず初めに、委員の皆様を御紹介させていただきます。委員皆様の画像は現在、全員表示されているわけではございませんが、マイクに声を向けていただけると、画像が表示されることとなりますので、御理解をお願いできればと思います。

まず、明治大学農学部教授の市田委員でございます。

○市田委員 市田です。よろしくお願いします。

○中山間地域・日本型直接支払室長 一般財団法人日本消費者協会理事の河野委員でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願い申し上げます。

○中山間地域・日本型直接支払室長 法政大学現代福祉学部教授の関司委員でございます。

○関司委員 法政大学の関司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山間地域・日本型直接支払室長 委員長をお願いしております、東京大学大学院農学生命科学研究科教授の中嶋委員でございます。

○中嶋委員長 東京大学の中嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山間地域・日本型直接支払室長 株式会社クニエ、マネージングディレクターの原委員でございます。

○原委員 クニエの原と申します。よろしくお願いいたします。

○中山間地域・日本型直接支払室長 宮城大学食産業学群教授の三石委員でございます。

○三石委員 宮城大学の三石と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○中山間地域・日本型直接支払室長 当省側の出席者につきましては、お手元の資料を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、引き続き資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきましたお手元の資料を御確認ください。資料として、A4で4枚ございまして、議事次第、それから出席者の一覧、ヒアリング関係者の一覧、それから配付資料の一覧がございます。

以降、資料番号を付しているものですが、資料1としまして、第1回委員会における意見の概要とその対応。資料2としまして、地方公共団体及び農業者団体に対するヒアリングについて。そして日本型直接支払制度を実施されている福島県二本松市の布沢の環境を守る会様、それから新潟県見附市の一般社団法人農村振興センターみつけ様からの事例紹介に関する資料、資料3としまして、日本型直接支払取組事例、資料4としまして、日本型直接支払を実施している市町村に対する追加調査結果、資料5としまして、日本型直接支払の必要書類の比較、事務の簡素化の経緯、それから参考資料としまして、日本型直接支払の概要として、令和2年度のPR版をお付けしております。また、各支払制度の事業計画書及び活動計画書の様式についても添付をさせていただいております。

不足している資料がございましたら、お知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、注意事項について、少し触れさせていただきます。

本日の委員会の傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、報道関係者のみとさせていただきます。

また、資料及び議事録につきましては、原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認を頂いた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなっております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を開始させていただければと思います。

これ以降の議事運営につきましては、中嶋委員長にお願い申し上げます。

○中嶋委員長 承知しました。

改めまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

オンラインでのこういう会議、若しくは授業は、大学の人間はかなり慣れてきてはいるんですけども、とはいえ、進行に関してはいつも悩んでおります。

それから、今回はヒアリング関係者ということで地元の方々にも御参加いただき、大変御不便をおかけすることになりますが、実のある会議にしたいと思っておりますので、御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事を進めてまいりたいと思います。本日はオンライン会議ということもあり、インターネットの接続に問題が生じた場合に備え、今回に限り副委員長を選任したいと考えております。

副委員長の選任につきまして、当方に御一任いただいてよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○中嶋委員長 では、異議がないということで、副委員長につきましては図司委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○図司副委員長 了解しました。よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 当方の接続に問題が生じた場合は、議事を進行していただきます。

それでは、議題の二つ目、第1回委員会における意見の概要とその対応について、事務局から御説明をお願いいたします。

本日はオンライン会議でありますので、もし御発言がある場合には、画面に向かって、挙手をお願いしたいということになっております。

それでは、よろしくお願いいたします。

○課長補佐（企画班） それでは、事務局から御説明いたします。

地域振興課の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、資料1をまず御覧ください。

資料1は、前回の委員会、各委員から御意見いただいたものを整理したものでございます。

まず1段目ですけれども、図司委員からの御意見で、複数支払を活用している取組の具体例を示してもらいたいというものを頂きました。

本日、市町村と農業者の皆様からのヒアリングの場をセットさせていただきました。本日お越しいただいたのは、まず1地区目、複数支払を組み合わせて効果的な取組をされている事例として、福島県二本松市布沢の環境を守る会代表の菅野様、そして二本松市役所から、丹野様、三瓶様、二つ目の地区としまして、事務支援体制を構築し負担軽減に取り組んでいる優良事例としまして、新潟県見附市一般社団法人農村振興センターみつけ、事務局長の椿様、そして見附市役所から稲田様にお越しいただいております。

まずは、二つの地域それぞれから、取組内容をお話しいただければと存じます。

一旦、お返しいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、まず初めに、布沢の環境を守る会の皆様に、よろしくお願ひいたします。

御意見、御質問につきましては、お二方の発表の後に一括して承りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、布沢の環境を守る会様、よろしくお願ひいたします。

○菅野氏 先ほど御紹介いただきました、福島県二本松市の布沢の環境を守る会の菅野清治といいます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

私の集落の取組について、報告をさせていただきますが、中山間直接支払事業、それから多面的機能支払事業、そして一昨年からは環境型支払事業と、三つを組み合わせで取り組んでいる事例でございます。よろしくお願ひします。

私の集落は、約14ヘクタールの棚田が中心です。1枚の田んぼが6アール、7アールという小さい棚田がたくさん組み合わせて14ヘクタールで、約23戸の農家で取り組んでいます。このうち非農家が3戸含まれております。

中山間地域等直接支払事業には、2005年から昨年度まで15年間取り組んできました。この中山間地域等直接支払事業に取り組む中で、共同での寄せ伐り作業、これは震災後、首都圏から支援の方も含め、集落の方と一緒に繁茂した竹の、農道脇の竹の伐採をしたときの様子です。さらに右側のように、景観作物ということで、水仙ロードということで、農道にずっと水仙を2005年から植え付け始まりまして、どんどん増やして、さらに5年前からは菜の花も、水田の土手が結構高いものですから、この土手を単なる草だけじゃなくて、菜の花で景観をよくしようということにも取り組んでいます。

さらに、傾斜が多いものですから、大雨で農道が崩されたり砂利が流されるということが多いものですから、毎年のように砂利敷き作業とか、農道整備などの、あるいは用水路の補修など、取り組んでいます。

震災以降、高齢化の方が非常に大変だという中で、布沢機械組合を、別組織を立ち上げまして、この中山間と機械組合と連携をしまして、水田の畔塗り作業を毎年4月に実施しております。さらにこのコンバインも購入しまして、機械組合としてコンバインを購入し、中山間の方で受付窓口になって、集落の刈取りを委託を受けて、実施するという形で、こ

の連携した取組を進めています。

2011年の東日本大震災、原発事故以降、改めてこの中山間に取り組んできたからこそ、共同の力で様々な課題に取り組むことができたなと思っています。一つには、2012年に、ゼオライトを散布するということで、環境省からの低減対策として、10アール当たり150キロのゼオライトを散布するということなんですが、特に高齢者、婦人は、これを水田に散布するのは大変困難ですので、共同でブロードキャスターというトラクターの後ろに飼料を散布する機械を、この中山間事業の中で購入しまして、全ての農地を、オペレーターを中心に散布することができたということです。

さらに、2013年には、用水路に非常に放射線物質が高いということから、用水路の落ち葉とか泥を除去する作業なんですけど、1筆ごと全ての農地を、集落の農家全て、みんなで参加をして、これは空間線量を測定しているところです。

こんな形で、側溝にたまっている泥や落ち葉を今、除去しているところです。これが、こんな形で今、袋に入れて。

御婦人の方にも参加いただきました。これが黒いバッグに入れたときの空間線量、例えば0.96マイクロシーベルトという形で、非常に除染作業してよかったなと思っています。

さらに次の年には電気柵を設置しました。これは、私どもの地域は福島県川俣町、山木屋や、浪江という避難地域に非常に近くて、イノシシが非常に増えてきてしまいました。たまたまこのときに農水省の電気柵の助成事業がありまして、それで機械電線を取り入れて、人夫を中山間に出しまして、約2日間以上かかりました。延長12キロ、全ての中山間地の対象農地に電気柵を設置したときの様子です。

こんなふうに、水田と畑の農道脇に張り巡らすことによって、かなりのイノシシの低減を図ることができました。

私どもは、二本松市旧東和町なんですけど、有機農業のまちづくりを進めてきた関係で、有機農業学会の先生方が様々な土、水、山林などの放射性物質の調査に来ていただいて、さらに多くの都市住民も支援に来ていただきました。2016年から、多面的機能支払事業に取り組む中で、いろんな体験に訪れた、左側の市民グループやNGO、右側の学生の皆さんの田植体験など、多くの皆さんの支援も含め、来ていただく中で、里山の豊かさや価値をたくさん教えていただいたと、これがこの多面的機能に取り組むきっかけになりました。

多面的機能の方では、特にこのため池の草刈り、共同の草刈りや、用水路の点検・補修などを中心に取り組むことができました。

さらに、そもそも非常に大豆を自給用に作っている農家が多かったものですから、さらに遊休農地に大豆を栽培しましょうよということで、これは、市の住民センターの中にあるみそ加工施設の自給用のみそ作りを、この多面的機能を使って共同で作業して、それぞれが自給のみそを持ち帰るということによって、耕作放棄地、遊休農地が減って、さらに自給するみそが、それぞれ取り組むことができたなと思っています。

この「ゆうきの里東和」では、人事院の新人研修を5年前から、毎年6月に受け入れてきました。残念ながら今年は、このコロナ禍で受入れができませんでしたが、これは昨年、農水省、文科省、環境省などの若い新人研修の皆さんが、私のビニールハウスのトマトで作業している様子です。このようにたくさんの方が毎年、集落に来ることによって、集落の方の意識も高まってきているのかなと思います。

さらに、東京学芸大の学生の皆さんがこの田植体験に来たときに、アートのペイントもしていただいたりして、非常に集落の人たちと交流を深めることもできています。

なかなか子供たちの、この地域の活動に参加する場面というのは少なかったものですから、左側のように粘土を使って、顔を作ることを始めました。これは体験に来た東京の芸術、彫刻家の方の指導に基づいて、粘土を取り寄せていただきまして、子供たちと、それから集落の人と一緒に、粘土で顔を作成している様子です。それを焼いて、右側のような田んぼの周辺とか農道脇にアートとして、焼き物を置いた形を造りました。この多面的から講師の先生とか材料費なんかを調達することができたということです。

昨年は台風でできなかつたんですが、一昨年このような形で、集落の皆さんや子供たちと一緒に焼いた焼き物をトーテムポールのように立てて、もみ殻燻炭を使ったアートに取り組むことができました。これはちょうど秋、稲上げのときだったものですから、こんなにお米がたくさん取れましたよという、山の神、田の神、水の神に感謝をする、そんなのろしのアート作りに取り組んで、集落の方も大変喜んでいきます。

先ほど、学生の皆さんが、震災以降、来ることによって、非常に、カエルを見つけたり、トンボを捕まえたり、夜はホタルもたくさんいるということが、だんだん集落の人たちも意識するようになりまして、多面的機能に取り組み始めたその年に、生き物観察に来た先生からビオトープを作ってはどうかという提案がありまして、6アールの水田を四つに分けて、田んぼビオトープを、集落の皆さんと一緒に整備をして、作り始まったときの様子です。

そしたらばそれを聞きつけた地元の小学生が、是非ビオトープに、生き物観察に行きた

いということで、たまたま私の集落からは2キロという短い距離だったものですから、歩いて4年生がやってきて、このカエルを捕まえたり、トンボを捕まえたりという生き物観察会を実施することができました。

これはそのときの秋の生き物観察会の様子ですが、このように山際に沿った小さな棚田の一つを四つに仕切りまして、子供たちが泥んこになって、カエルとかトンボとかドジョウとか捕まえることができました。なかなか、震災以降、田んぼに入ることができなかった、この子供たちが本当に楽しそうに田んぼに入る姿を見て、本当にうれしくなりました。このような看板も立てて、みんなでこのビオトープを守っていこうというふうに、意識もなってきました。

毎年夏には、自然保護協会の先生の方に来ていただいて、このように生き物観察会を実施しております。これは集落の方と、それから埼玉からおいでになった皆さんと一緒に、こんな観察会を開いています。

障害者の皆さんも田んぼにやってきて、本当に喜んで、トンボを捕まえたりしています。私の集落、棚田なものですから、タニシやドジョウ、3年前からギンヤンマのヤゴ、それから絶滅危惧種と言われているゲンゴロウも見つけることができました。本当にこの講師の先生に来ていただくことによって、多様な生き物がいるということが集落の皆さんも分かってくる、大変環境に対する意識が高まってきたなど、ビオトープを作ってよかったなと思っています。

次、お願いします。

これは、ギンヤンマのヤゴを小学4年生が捕まえたときです。本当に子供たちが生き生きと田んぼに関わる、こういう姿を見て、この多面的機能があったからこそこういう活動ができたなというふうに、本当に子供たちの豊かな表情に、こちらも元気をもらったというところですよ。

ここは里山なものですから、ヘイケボタルが非常に多いです。夕べ、実は夜行ったらば、四、五十匹、始まりました。大体この東北の福島県の私の阿武隈地方では、7月の今頃から7月いっぱい、ヘイケボタルが飛んでいます。これは昨年、こんな形でコンバインを入れるハウスに集合していただいて、子供たちからお母さんまで、ホタル観察に、昨年は80名ぐらいおいでいただきました。こういうホタル観察会とか生き物調査をやる中で、集落の意識も高まって、2018年、一昨年からは環境型直接支払事業にも4戸の農家が取り組んで、堆肥を施用して農薬を削減するという形で取り組むことができたなということで、中

山間と多面的と、そして環境型支払に発展してきたということが大変よかったなと思っています。

この集落で、中山間、多面的に取り組む中で、集落の協働の力が発揮されたのが今年の台風19号の大きな被害でした。このように水路の脇が崩れて、用水路があふれて、田んぼにかなりの水が入りまして、土砂、土手もかなり崩れましたが、いち早く中山間の役員を中心に調査をして、集落ぐるみで復旧することができました。今年は全員、米作りを再開できたということになっています。

さらに、このホテルの看板を集落の入口に立てたり、それから別な市の助成事業を使って交流施設を造って、子供たちが集まれるような子守地蔵尊のところに、花見ですとか、芋煮会とか地域交流を更に進めようという、そんな取組にも発展してきています。

少しまとめてみますと、やっぱりこの地域を美しい里にしようという思いが非常に強くなってきた。この多面的機能の取組は非常によかったなと思っています。特に子供からお年寄りまで田んぼに関わる、生き物調査に関わる、あるいは女性もみそ作りに関わる、こういう子供からお年寄り、婦人まで関わるような取組が展開できたなと思っています。ただ、今後はこの棚田の農地をどう守っていくか。先ほどの機械組合などを中心に、営農体制に取り組んでいく必要があるなと思っています。

最後になりますが、いろんな方がホテル観察会とか、生き物観察会、田植、稲刈りに来る中で、4年前からは首都圏から、埼玉、それから東京、そして福島市内の方などが御夫婦、家族で、田んぼを耕す風景が見られるようになりました。体験交流から自分で作る、食べる米は自分で作りたいという都市住民が非常に増えてきて、「マイ田んぼ」として、この集落の田んぼを活用してもらっています。こんな取組を更に増やしていきたいなと思って、特にこのコロナ禍の中で、過密の東京から過疎の地方に、人が大いにこの田んぼを活用して棚田を守っていく、多面的な役割を果たす農業の価値を知っていただく、そんな取組をこれからも続けていきたいというふうに考えています。

以上です。ありがとうございました。

○中嶋委員長 どうもありがとうございました。

御質問、御意見につきましては、この後の御発表の後にまとめてお願いしたいと思っておりますので。

それでは、次に、一般社団法人農村振興センターみつけ様をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いたします。

○椿氏 よろしくお願いたします。入っていますか。

新潟県の一般社団法人農村振興センターみつけの椿と申します。

最初に少し、自己紹介させていただきますと、私はもともと見附市の職員でありまして、平成19年度に始まった農地・水・環境保全向上対策時代から10年間、本事業を担当し、また、中山間の直払いの担当もしてまいりました。平成29年に、当時、45歳で市役所を退職いたしまして、現在の仕事をしております。

したがって、世間一般的には一風変わった人間となっておりますので、それを前提にお話をまた聞いていただければと思います。よろしくお願いたします。

私の方から報告させていただきますのは、見附市広域協定という組織でございます。タイトルにもありますように、日本型3支払を1市1組織で取り組んでいる広域な組織でございます。組織概要といたしましては、お手元の資料のとおりでございます。多面的機能支払の取組、面積2,467ヘクタール、交付額1億4,200万ほどの大規模な組織でございます。もともと農地・水時代には、見附市の取組は僅か3集落でございましたけれども、平成24年度からの保全管理支払への移行時には、市内の約半数となる30集落と大幅に取組を希望する集落が増えたことで、集落と行政の負担軽減、これを図ることを目的として、見附市の主導により広域協定を設立したところでございます。平成26年度に多面的機能支払に切り替わる際に、それまで取組をしていなかった地域団体、集落も加えて、見附市内の全集落と管内全ての土地改良区、地域団体を加えて広域協定を設立したところでございます。

平成28年度には、それまで見附市が取組をしていなかった中山間直払いを始めることになり、新たに組織を立ち上げる必要がございましたけれども、対象となる集落については、全て多面的機能広域協定に加盟している集落ですので、新たな組織を作るということは集落にとっても大きな負担になるということで、集落の負担を軽減するために、多面的機能広域協定の中に部会を作って、広域協定内の部会として対策に取り組んだということでございます。同様に環境保全の直払いにつきましても、それまで農業者個人の取組でございましたが、制度上、組織での取組が必要になったということで、部会を設置いたしました。

平成29年度には法制化となった本事業を将来にわたって活用していくためには、組織の強化、それと安定、これが必要だと考えまして、当時の組織役員と私とで、農村振興セン

ターみつけを立ち上げ、組織の運営を担うことになったということでございます。センターを立ち上げた目的は、広域協定の運営を担うということが主ではございますけれども、せつかく市内の農業者がまとまっても、多面的な活動としては営農面の活動に取り組みないというジレンマがございまして、それならばセンターがセンターの事業として、広域組織のスケールメリットを生かしたブランド化、販路の拡大等をするということも目的の一つでございました。

余談でございますけれども、昨年度から、全集落が加盟している組織のメリットを生かして、市の事業として、見附市内の各小学校区の各地域から農業法人等を選定して、様々なブランドのお米を直接、学校給食に提供するという事業を始めております。そのお米に小学校米というブランド名をつけて、販売も行っているところでございます。

話を戻しますと、そして3支払の広域協定1本化をしたわけですがけれども、3支払はそれぞれ別の事業であるために、組織の運営は独立をしております。多面的機能支払につきましては、加盟集落団体の代表者等で運営委員会を構成し、組織の事業計画や予算等を決定しております。運営委員会の運営と集落の事務・会計等については、私どもの農村振興センターに委託をしております。集落の事務、そして会計につきましては、日当等を銀行から引き出して、活動者ごとに封筒に詰めるというところまでセンターが業務として行っておりますけれども、集落の事務については飽くまでも軽減ということございまして、負担がゼロになるということにはございません。とりわけ農家が面倒に感じている活動記録と、それから金銭出納簿の作成というものは私どもで作成いたしますけれども、結局、内容を教えていただかないと作れないわけでございます。そのデータを整理するというのと、そのやり取り自体の事務というものが発生をいたします。そのためのルール、あるいは様式を作って処理をするわけでございますけれども、集落というのはそれぞれスキルが異なります。余り一律的にこなそうとすると、集落にとっては面倒なことになって、結局、本末転倒ということになってしまいますので、我々は、ルールや様式は統一はするものの、それにこだわらず、集落によって対応を変えるように努めております。

また、本年度からやり取りの手間の簡素化を図るために、農研機構さんと連携いたしまして、広域協定の事務支援システムの運用実験をしております。来年度から本格的に全集落に導入する予定でございます。中山間直接支払につきましては、独自に部会規約を定めて運営しております。多面的と同様に、農村振興センターに委託をしておりますが、飽くまでも別の対策でございますので、中山間は中山間の予算を使って委託をしているところ

でございます。その際、中山間の場合は、交付金メニューの中で広域化の加算支援が多面的よりも手厚く措置されておりますので、中山間地の直売における広域化の一つのブースターとなっているわけでございます。ただ、それも5年で終わりということでございますので、今年度からは新たな加算メニューに取り組む予定となっております。

環境保全型農業につきましては、対策に取り組む農業者個人で部会を構成しております。ただ、いずれの農家も広域協定に加盟している集落の構成員ということであるわけでございます。本対策につきましては、見附市の取組の規模が小さく、運営の財源が確保できないということ、そもそも通年の事務が多面的や中山間と比べて、それほどあるわけではないということから、見附市のサポートを受けながら、部会自らが運営しているということでございます。

3支払が連携している相乗効果ということもございますけれども、それぞれの対策から見た場合、多面的は、残念ながら期待されているほどの効果があるわけではございません。ただ、中山間直売から見ると、対策に必要な集落の保全管理活動については、組織を統一しているということが多面的な活動として担っておりますので、そういった活動に充当される交付金を、その分耕作者に配分できるということから、本来の平場地域の農業との比較した場合の生産費のかかり増し部分として、多く配分することが可能となっております。当該集落の農業者にとっては非常に助かっているということもございます。

環境保全型農業につきましては、生産そのものに関する対策でございますので、それほど効果があるわけではございませんけれども、環境農業につきましては、農産物の差別化、これを図るためにも、これから重要になってくるという取組であると思っておりますので、見附市広域協定の会議等を通じて、市全体に波及させていくことができるということがメリットともいえるということもございます。そもそも3支払は、日本型直接支払として一つにくくられてはおりますけれども、対策の趣旨が異なりますし、それぞれミシン目がございますので、間接的にはできても、直接的な交付金を使っての事業連携というものは少し難しいわけでございます。むしろ個別の対策の効果というよりは、どの対策であっても、組織での取組が必要とされるということでありますので、農業者が減少している中で、役員を選出や事務の担い手がいなければ対策自体に取り組めないということから、この辺りは、全国的には対策に乗れない集落があったり、脱退する集落も出ているというような大きな要因ではないかと思っております。我々のように、同一団体として効率的に組織を運営することが、見附市の多面的と中山間直売においては極めて高いカバー率につながっている

ということが、何よりも大きな効果であると思っております。

事務的な3支払の連携は大いに期待できるところでございますけれども、やはりミッションがありますので、同一のものには同一の団体が事務を担う場合、3支払の交付金と、3支払の事務を明確に区分しなければならないということで、その点については留意しなければならないと考えております。

最後に少しお時間をお借りして、農村振興センターとして取り組んでいる全国的にも珍しいと思われる事業について、報告をさせていただきます。お手元の方に資料があるかと思っておりますけれども、かいつまんでお話をさせていただきます。

正式な事業名は、一般市民参加による農村保全に関する社会実験事業といたします。見附市の中山間地域の中に栃窪町という、ほかの地域から隔離された山の中の集落がございます。かつては大勢の方が住んでおられた農村集落でございますけれども、集団移転により、現在は行政的には廃村となっております、数人の高齢者の農家の方が通いで農業を続けておられる、中山間直売にも取り組んでいる集落でございます。中山間の農用地と施設の多面的機能を、特に田んぼの貯水機能であったり、水路であったり、水に係る機能につきましては、平場地域に大きな影響を及ぼしますので、保全管理は持続しなければならないわけでございます。その上で、農村集落の保全管理は多面的でも言われているとおり、非農家の参加というものが重要ではございますが、基本的には農業者が米を生産することによって維持されるということが一番重要なことではないかと思っております。しかしながら、中山間の農業につきましては、後継者もいない、生産効率も悪いということで、平場地域の担い手に集積することが難しいというのが現状でございます。

そこで一般の市民の手を借りて、栃窪町を保全していただくために、地元農家の協力を得まして、市民が一から米作りを行っております。募集をかけましたところ、様々な世代から、様々な動機によって12名ほどの市民が参加して、米作りと維持管理を行っております。それを我々は楽しんで農業を行う「楽農」と呼んでおります。

新潟県の支援を受けまして、3か年のモデル事業として、平成29年度にスタートいたしまして、昨年度、事業としては終了いたしました。今年度からも引き続き農業は継続しております。これまで生産に関する経費は全て新潟県から支援を頂きましたが、今年度からは自分たちで経費を負担しなければならないということで、実験の参加者で市民楽農クラブを立ち上げまして、自分たちで作ったお米をブランド化して、販売するなどの計画を立てております。多面的な活動にも非農業者として、積極的に参加をしておりまして、そ

れまで数人の農家で管理していた集落にとりましては、作業時間の短縮や管理営農の拡大につながったということで、保全管理においては大きな効果があったとされているところでございます。

また、高齢化により離農を検討していた農家の方が、やる気を出して農業を継続するというような効果もございました。ただ、これも結局は広域協定というベースがあるからできたことございまして、集落の農業者だけではカバーできない部分につきましては、市内全域の農業者から協力をいただけるという体制ができております。

農業施策の基本的な考え方であります担い手の育成、農業法人の設立という面からは多少外れてはおりますけれども、中山間地域においては、それを待っているだけでは本当に廃村となってしまいますので、このような考え方、手法も必要なのではないかと感じているところでございます。

最後に、少し手前みそとなりますけれども、見附市広域協定の運営にしても、農家の活性化策にいたしましても、農村振興センターが重要な役割を担っておりまして、農家、農村集落の目線で、行政、JA、土地改良区などと連携して、農業、農村の保全と、それから活性化に、見附市全体の規模で取り組めるということが大きなことだと思っております。事務の負担軽減というのは大変意義のあることだと思いますけれども、現在の農村、集落の状況を鑑みますと、様式の簡素化や様式の統一ということをして、そもそもそれ自体を担ってくれる方がいない状況にある集落が存在するというところでございますので、土地改良区やJAとの連携の強化と、あるいは我々のような中間支援団体の設立というものが急務であるというふうに思っております。

以上、先を急いで申し訳ございませんでしたが、私どもの見附市広域協定の事例を、御紹介させていただきました。

ありがとうございました。

○中嶋委員長 椿様、ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明のありました内容につきまして、御質問、それから御意見を伺いたいと思います。どなたをというふうに今の段階では指名をいたしませんので、御意見のある方から、御発言を頂き、御質問、意見を頂戴したいと思います。委員の皆さん、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○河野委員 では、中嶋先生、河野でございます。よろしいでしょうか。

布沢の環境を守る会の菅野様、それから見附市の農村振興センターみつけの椿様、どうも御報告ありがとうございました。お二方からの御報告を伺って、農業を応援する一般国民とすると、とても力強い思いがしたところでございます。

それぞれの方に、簡単に受け止めと、それから御質問をしたいと思えます。

まず最初に菅野様、どうも御報告ありがとうございました。この地域は、そもそも、開かれた農村であるという、その地域の特性を上手に生かして、最終的にその地域の価値を自分たちで認識して、3支払の要件を見事にクリアしているんだということがとてもよく分かりました。多面的機能支払を受けるためには、これとこれとこれを頑張らなきゃというふうに要件をクリアしなければというふうな地域が多い中で、布沢の皆さんは、自然に外部との交流を無理なく行っている。それが生物の多様性を地域に広報するきっかけにもなり、教育という視点から見ても、とてもすばらしい取組だというふうに思いました。

それで、今後の方向性なんですけれども、おまとめの最後の方でおっしゃっていましたが、こういったコロナであるから、この状況をしっかりと活用して、地域に活力を呼び込む方策にしたいというふうにおっしゃっていらっしゃいました。「マイ田んぼシステム」というのも上手に運営したいというふうにお話されていまして、是非、例えば今、そろそろ活発に活動が始まっているホテルですとか、そういったものを、これはユーチューブ等でそういった状況を、随時5分程度の動画に撮影して、どこかにアップするというのはどうかと思いました。それに「マイ田んぼ」で、例えば資金を寄附してください、それから労働力も募集していますみたいな、その動画とそれから布沢地区の持っている価値というものを上手に、このリモートの今の仕組みをうまく使って、なかなか観光といいましょうか、移動も難しいと思いますので、上手に使っていただければすてきなというふうに思いました。本当にすばらしい活動、ありがとうございます。

すみません、もう1点、椿さんにも伺いたと思います。

中間支援団体というのは、やはり現場と地域と行政と、それからそこに林立する様々な組織体を結びつけるコーディネーターとして、とても大きな役割を果たしていらっしゃるというふうに話を伺いました。すばらしい取組ですし、多分この農村振興センターみつけが効力を発揮するのは今から先ではないかなというふうに、お話を伺っておりました。

そこでこのコーディネーターの役割をされる農村振興センターみつけ様の、そもそもの組織の規模と、それから経営の実態、この農村振興センターが持続可能でなければ地域を

上手にコーディネートできていかないと思うんですけども、その辺り、御自身の組織の状況と、それから今後の方向性について、少し見通しを教えていただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

もう一方の質問を伺いまして、それでお二方の質問について、お答えいただくような形で進めたいと思いますが、もう一方、いかがでしょうか。

○原委員 クニエの原でございます。

○中嶋委員長 原委員、よろしくお願いいたします。

○原委員 見附市の事務の合理化について、どこで困っていらっしゃるかについて、お尋ねしたいんですけども、ほかの地域でも、やはり3支払、書式が違い、それぞれ、しかも手書きの紙がたくさん送られてくるようなのが現実だと思うんですけども、それを先ほどのお話ですと、1集落ごとに丁寧に御対応されて、実際の活動はどうなったのかというのを、多分書いているものに、文章に書き切れていないことまで拾い上げながら事務をなさっているというふうに理解しましたけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

それで、仮に、少なくとも手書きの部分が、何らかの書式に転記しなきゃいけないんだと思うんですけども、センターさんの方で転記するとき、非常にそこが手間がかかっているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○中嶋委員長 今の御質問は、椿さん宛ということよろしいですか。

○原委員 そうですね、椿さん。

○中嶋委員長 分かりました。

それではまず、菅野さんに、河野委員からの御質問にお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○菅野氏 河野先生、ありがとうございました。

なかなか、このホテル観察会の取組ですとか「マイ田んぼ」のことを多くの人に伝えていく広報が、これからだと思っています。私たちも顔の見える関係を大事にしたいということで、田植体験、稲刈り体験、野菜収穫体験に来ていただいて、一緒にホテルも見ていただくようなことを進めてきましたのが、今後もそういうユーチューブなんかも活用しながら、やっていければなとは思っています。

ただ、一番は、そういう多くの首都圏の方が来てくださることによって、この何でもない中山間が、とてもいいところですね、きれいに共同で草刈りをやったり、農道を直したり、景観作物を植えたり、このビオトープも造ることによって、すてきなところですねということが地域の人たちの、ここで暮らしていく自信と誇りにつながってきていると思っていますので、今後もやはり、もちろんユーチューブもそうですが、ここに訪れていただける、ここで一緒に野菜を作ったり、米を作ったりする、そういうファンを、里山のファンをいかに増やしていくか。それがこの布沢の棚田のお米を、今度私も購入します。

今回、コロナで前、ステイ、おうちにいる方も多くなって、お米を送ってくださいという注文もありましたので、交流から今度は販売につながっていく。所得の向上にもつなげていきたいなというようなことも、一つ一つ集落の人たち、そしてこの「ゆうきの里東和」という、実は道の駅のNPOがあるんですが、そこがいろんな都市との交流の受入れも窓口になっているんですね。そういうNPOと連携しながら取り組むことが大事かなと思っています。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、椿さん、お答えいただけますでしょうか。

○椿氏 はい、分かりました。

まず、河野先生の御質問ですけれども、振興センターの規模ということでございますが、もともと、振興センターを作るに当たっては、役員の方15名と一緒に作りました。今は少し支援してくれる方も増えたんですけれども、それは結局、前、設立したメンバーであって、実際、業務をしておりますのは、私ともう一人の従業員、それから臨時の人事的な従

業員の方と地域おこし協力隊の方、今4人で業務を行っております。

もともと広域協定の運営ということを中心として、我々の運営費、人件費も含めて、そういったものを広域協定からの委託事業という形で我々は運営しているわけですが、作った当初は、私らの財源のほとんどは、その広域協定の委託料ということでございましたが、先ほど説明させていただいたとおり、その後いろんな。本当に私どものいろんな組織というのは、やっぱりなかなか今までの農業にはなかったジャンルの組織でありまして、なるほどなかなか需要があるもんだなということで、いろんな組織から、いろんな仕事が頂けるようになりまして、今は財源的には多面的の委託料よりも、ほかの事業の方が増えたような状況でございます。

それに従って、やっぱり人員もなかなか少なくなっている部分もありますし、また私自身も、まだ若いとはいえ後継者も当然、農業の後継者も必要ですが、私ら自身の後継者も必要ですので、来年度辺りから、少し若い方が我々のような中間組織に入ってきていただけることを期待しながら、人材探しをしたいというふうに考えております。

基本的には広域協定が、農村振興センターを作ったのも広域協定、多面的法制化になったということは非常に大きな理由でございますが、逆に言うと、変な話、食いつぱぐれはないだろうと、広域協定と一緒に仕事をしていれば食いつぱぐれも、これは国の負担ですが、食いつぱぐれはないということで、こういうのを作りましたので、広域協定とともに、多面的機能支払とともに、我々は今後発展していきたいなというふうに考えております。

それから、原先生の御質問でございますけれども、事務の在り方については、冒頭言いましたように、金銭出納簿と活動記録を基本的には作って業者に提出するということがございますけれども、その内容をどうやって集めるかということでございますが、やっぱりそれなりの様式を定めて、みんな集落の方から書いていただいて、あるいはパソコンに打ち込んだものを持ってきていただくということになります。

ただ、言ったように、集落というのはスキルが違いますので、パソコンに直接いろんなものを打ってくるができる集落もあれば、正に手書きでやってくる集落もあれば、それすらできない集落も実際には存在していて、広告の裏に、やった時間と日にちと内容と人数をただ書いてくるだけと。あとは聞き取りで、そういった転記をするための情報をこちらが得るといことなんですね。大事なことは、その情報さえ得ればいいわけですので、どうやって情報を得るかどうかは実は関係ないということで、その辺りの転記自体は逆に

私らも慣れておりますので、それほど難しい作業ではない。集落の方々が自分でものを転記してパソコンなりに入力するよりは、私らはそれほど負担に感じている仕事ではないということでございますけれども、ただ、そのやり取り自体はどうしても煩雑になってしまいます。お金も取りに来たりするということは、結局、データを出してから、また再度お金を取りに来るとい、何回も事務所に来なきゃいけないということで、その辺りの負担を軽減するために、農研機構さんと連携して、今実験をしているところでございます。現場で、直接スマホから誰が出ているとか、人が何をしているとか、何時から何時までやっているとか、そういう基本的な情報をスマホからもサーバーの方に入れて様式を作るような、そういう実験でございますけれども、それに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

河野委員、原委員、よろしいですか。

○河野委員 河野です。ありがとうございます。

もう1点だけ。菅野様にお聞きしたいことがございまして、中山間支払を受けてから、もう15年ということです。そうしますと、当時の農業者の方がプラス15歳、年を取ったわけですけれども、こういった取組によって新規参入の方は増えていらっしゃるのかどうかだけ、すみません、追加でお聞かせください。ほかはもう、本当に先ほどのお話のとおりで、熱意がそのまま社会にしっかりと広報されて、うまくいくように祈っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長 じゃ、菅野さん、お願いいたします。

○菅野氏 私の集落、私もまだ60ちょっと過ぎたところで、15年前、始まったときには、農協職員の方とか、役場職員の方、郵便局職員の方が兼業をしながら、中核的にやろうじゃないかということで、50代の人を中心に、この中山間が始まりまして、15年間過ぎましたけど、まだ全員、役員は皆70歳くらいで、庶務会計の方は50代の会社に勤めながら、米作りをしている方です。40代の人たちにも、パソコンとか得意な方を意識的に役員に入ってもらって、この多面的や中山間の取組を理解してもらいながら、庶務会計をしてもらっ

て、私は、次の世代に、この40代、30代の人たちにも、この集落はこんな活動をやっているからいいところだよということを、やっぱりこの多面的とか中山間の庶務会計をやっている中で、これはいい取組だよな、これは継続しなくちゃいけないよなという、やっぱり次の世代の意識付けをどうやってつないでいくか。

これまでそういう形で庶務会計を若い人に担ってもらったので、事務の煩雑さも、それぞれ役割分担をしてきたので、そんなに重荷に感じない。むしろ今度こうやろうじゃないか、ああやろうじゃないかということが出てきているので、そこは集落の担い手作りが、たまたまうまくいったので、たくさんの取組ができているのかなと思っています。

さらに今後は、問題は女性にもこの役員に入ってもらってはどうかということもあったので、そんなことも含めて、どうやって、この農地と人を次の世代につないでいくか。これが私の集落だけではない、地域全体で議論していく。人・農地プランも、この東和地区で関わっていますので、こういう中で議論を深めていくことが、これから大事かなと思っています。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

原委員、よろしいですか。

○原委員 はい、ありがとうございます。二本松って、たしか二本松農園さんがいち早く、プルシアンブルーによる除染等を手掛けられたことも、この復興の早期の復興というか、前向きな取組に今発展している理由なのかなという気がしたんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○菅野氏 二本松農園さんとも震災以降、様々な形で販売に苦しむ風評被害で、米、野菜が滞ってしまっているという方々を、何とか販路を拡大しようとやってきました。ただ、今言ったプルシアンブルーだけではなくて、私のいる東和地域には、有機農業学会の先生たちが、実際に土や水や稲や山にはどのぐらいの放射性があるのかという科学的なデータに基づいて、情報を発信する。この大豆は何ベクレルですよ、このお米はNDですよというような事実に基づいた情報を発信することが本当に大事だと。そこの検査をして、行政と一緒に情報発信するという、その取組があったからこそ、多くの支援の方もお

いではなくなったのかなというふうに、今考えれば思っています。

そういう意味では、正しい情報を、データに基づいた情報を、どう発信するか、そこが非常に大事ななと思いました。

○原委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

実は手元のト書きだと、45分までがこのパートになっているんですが、せっかくこういう貴重な機会でありますので、少しお時間を頂きまして、御質問を続けさせていただきたいと思います。

それでは、市田委員、関司委員、三石委員、御質問はございますでしょうか。

○関司副委員長 法政の関司です。よろしいでしょうか。

○中嶋委員長 お願いいたします。

○関司副委員長 二つの地域からの御報告、ありがとうございました。大変興味深く、拝聴させていただきました。

東和の方は、お話にもありました有機農業の取組をずっと前から見知っておりましたので、その中での取組、非常に感銘を受けましたし、みつけの方は、新潟県さんにお手伝いさせていただきながら県の中山間直払にも、いろいろ私も関わらせていただいておりますので、そこで取組を伺っていた分、今日、具体的にお話を聞いて大変勉強になりました。

その上で、それぞれの地域の皆さんに質問をさせていただきたいんですが、まず、布沢の菅野さんのところですが、先ほど河野委員の方から、開かれた農村というお話がありまして、私も正にそうだろうなと思って伺っておりました。ただ、直払のスタートは2期、2005年からスタートされてますが、こういうぐらいのボリュームだともっと早くから直払をスタートするのがよかったんじゃないかなと思ったんですけれども、これはどうなんでしょうか。都市農村交流とか、こういう集落での取組というものが、もっと前からスタートして、それが直払の取組とか、そのほかの環境支払とか多面的な支払みたいなのところにうまくつながっていったのか、それとも、ある意味、直払いのこういうスキームが

呼び水になって、集落の中で取組が始まって、それが結果的に東和全体で行われている都市農村交流とか環境の保全農業みたいなことに裾野を広げていったのか、そのプロセスのところで、要は制度と地元の取組のなじませ方みたいなところが結果的に絶妙にうまくいっていると思うんですが、恐らくその間のところは、いろいろと御苦労もあったんじゃないかなとお見受けしました。その部分を、是非、菅野さんにお伺いしたいなと思います。

みつけの椿さんの方には、協定の事務みたいなものを、正に中間支援という話がありましたが、行政と集落の間で動かしたいという声は各地で出てきていると思うんですが、ポイントというか、勘どころみたいなものがいろんなところにあるんじゃないかと思います。

そういう意味で、例えば対集落の皆さんだったり、対行政との関係のところ、どういふところに少し工夫をしていくと、こういう中間支援の組織というものの立ち上げが進んでいきそうなのか、その辺のアドバイスを是非いただければと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかのお二人の委員はいかがでございましょうか。

○市田委員 報告者のお二方にお尋ねしたいのは都市住民の人の受入れに関することです。特に見附市の方では営農を希望している市民の受入れということで、要求されることも具体的かと思います。地域外の人をいろんな形で受け入れる際の体制はどのようになっているのでしょうか。日本型直接支払の支払いに関する業務とは違う業務があるかと思います。

お二方の地域はどういう工夫をされているのでしょうか。別の資料を見ますと、見附市の方は地域サポート組織という組織を作っているようです。そちらについても簡単に御説明いただければ有り難いです。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、三石委員、いかがでしょうか。

○三石委員 宮城大学の三石です。

お二方共に非常に参考になるというか、すばらしい取組をやっていただきまして、ありがとうございます。

私の方からは二つばかり。まず、お二方に。この三つの制度をうまく活用されていたことは、もちろんお話を伺っていて十分よく分かりました。実際にやられてみて、少し厳しい言い方ですが、この三つの制度の中で一番使いにくいというか、ここを変えてと思われたものがあつた方は、是非この機会に、この制度はいいんだけど、ここを変えてほしいなとか、これが大変だったなというところを教えてくださいたいというのが一つ目の質問です。

それから二つ目は、これは農水省さんに対する質問になるかもしれませんが、椿さんの話を伺っていて私が感じた点ですが、椿さんのところでやられたような広域協定みたいなものを実際に全国で動かしているところというのは、どのくらいあるのでしょうか。これは私も不勉強で分からないので、別に今でなくても構いませんので、次回辺りにでも教えていただければ有り難いかなと思います。

それから最後、コメントです。この「マイ田んぼ」の話、非常に興味深くお話を伺いました。多分、都市の多くの人たちにとって、関心と問題は共通しており、何とかお手伝いしたい。けどどうやっていいか分からない、という点が、かなりあると思います。これは資料だけでは分からなかったもので、都市の人がこれに参加したいと思ったら、例えば年間の利用料がどのくらいで、用水だとか、稲だとか、いろいろなものにどのくらいお金がかかりますよとか、宿泊の方はどういうふうに考えていただいたらいいとか、それからもし仕事が忙しくてできないときには、例えば地元の人をお願いするとしたらどのような体制があるのか、市田委員の質問とも重なりますが、そうした点を、少しでも構わないので共有させていただければ、非常に有り難いと思います。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に私からごく簡単に、それぞれに御質問させていただきたいと思います。

菅野さんの地域におきましては、本当にいろんな取組をされていて感銘いたしました。印象深かつたのは、やはり災害に対する取組で、この支払制度というものが非常に有効であつたということでございましたけれども、議論として、これがなかりせばかなり厳しかつたのか、ほかのもの、何か使えるものがなかつたのかどうかという辺り、そこら辺の御意見を伺いたいと思います。

それから二つ目、椿さんへの質問ですけれども、先ほど、農研機構と実験的な取組をさ

れているということでありましたが、一方で、何か走り書きのような資料を集めて、それで入力しているという実態も教えていただきました。農研機構で考えているような仕組みを地域の中に実装していくためには、どこら辺に乗り越えなければいけない問題があるかという御意見を伺いたいと思います。

それでは、4名の質問をまとめてぶつける形になって大変恐縮なんですけど、順番にお答えいただければと思います。場合によっては、2回ぐらいに分けてお話しいただいても結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

では、まず、菅野さん、いかがでしょうか。

○菅野氏 ありがとうございます。

最初に、図司先生からありましたが、第2期から取り組んだ私どもの都市農村の交流は、もう20年以上前から世田谷の方が来たり、生協の組合さんが来たりしておったんですが、ただ、始まったときには、この中山間直接支払事業に対する捉え方が、いや、事務方が大変だよとか、マイナスイメージが多くてですね、ちょっと最初は様子見だった。私もまだその頃は40代初めでしたから、なかなかすぐにこの中山間に取り組むという機運にもならなかったし、それから、それほどまだ私の集落はじめ都市の交流は目に見えた形ではなかったもので、そういう意味ではいい制度があったけれども、それが実際に自分たちの集落の活動、思いにマッチングするかというのは、ちょっと判断がつきかねたと思いました。

5年後に、じゃ、これならばこういう形で、この制度を活用しようということが出て、いわゆる景観作物もこの中山間の事業でできるよとか、それから頑張って、共同で草刈りをやればちゃんと日当も出るんだよという、その辺の情報がだんだん伝わったことによって、2期から取り組みましょうということになったように思います。

市田先生からもありましたように、都市住民の受入れに関しては、やはり私の集落だけではなくて、二本松市旧東和町のNPOゆうきの里東和、ここが都市との交流の受皿になって例えば荒川の中学生、大体100人ぐらい受け入れたときには、それぞれの中山間の集落に10人、20人ずつ皆さんに入ってもらったんですね。そういう意味では、そういう中学生が自分の集落の田んぼに来たとなると、近所のじいちゃん、ばあちゃんも、いや、子供たちが来た、喜ぶわけですね。そういう意味ではこの中山間直接支払事業の協定集落と、行政と、NPOが連携した都市住民の受入れということが、これからの新しい、私は一つの都市と農村の交流の在り方の体制作りが本当に必要かなと思っています。

三石先生からあった、使い勝手はどうなんだということなんですが、一つは、その環境直接支払事業の中で、私のところで堆肥施用になっているんですが、一応1トン以上使ってくださいってなっているんですが、これは水田に10アール当たり1トンの堆肥を入れますと、いもち病になったり、はっきり言ってちょっと多いですと思っています。これはもう少し田んぼの土質によって、畑によっては1トンということではなくて、300キロのときも2トン欲しい畑もあるんですね。まだまだ土ができないところでは1トン以上欲しいところ。つまり、堆肥の施用においても、土の成分を測って、その土や地形によって柔軟な堆肥の施用、農薬の削減という、そこは柔軟にお願いしたいなと思っています。

それから多面的においては、非常に私は、一番使い勝手がいいのは多面的です。そういう都市との交流事業とか、地域のいろんな地蔵祭り、伝統行事を守ったり、いわゆるこのコミュニティを保つ、地域の子供やお年寄りや、たくさんの人がコミュニティを作っていくのに活用できる。この多面的は、私は非常に使い勝手がいいと思っていますので、ここをもっと拡充して、単価を上げていただければ、もっと助かるなと思っています。そんなことをしています。

ただ、多面的は、先ほどの見附市のように広域的に広げることは可能だと思うんですが、中山間においては、やはりこの地域を何とかよくしようという、顔の見える集落、顔の見える関係、誰一人取り残さないというSDGsの観点からも、やはり余り大きくなり過ぎるよりは、中・小学校単位とか、本当にこの集落や地域をみんなをよくしようねと話合いができるような単位というのは、適正規模というのはあるのかなと思っています。その辺も今後、適正な在り方を検討していく必要があると思っています。

最後に、中嶋先生からあった「マイ田んぼ」の仕組みについてなんですが、大体1家族、夫婦で3アールあれば十分自給できるということが分かっています。3アールですと、私も中山間ですから100キロから150キロですね。そうすると御夫婦プラスアルファが取れる。大体3アールで、実は私は苗代とか、耕すとか、水管理、草刈りなど、3万くらいの管理料を頂いています。田植とか草取り、稲刈り、脱穀に、これをやるときに来ていただいて、あとは私が全部管理しますよということで管理料を頂くと。できたお米はそっくり、その御夫婦や市民団体にそっくり持っていただいていると。

ですから、自分が作ったお米だとか、これはホテルが飛んだお米なのよというふうに、作っている人たちが自分で作ったという意識、里山のお米だという意識付けになっていただけているのかなと思っています。その管理料をちゃんと頂くことによって、継続した維

持管理ができていくのかなというふうに思っています。

中嶋先生からあった災害に関しても、やはり誰一人取り残さない。あの場、独り暮らしのばあちゃんがいれば雪かきに行く、何かあれば助け合うという、災害のときにいち早く、この中山間の役員、多面的な役員、同じなんです、いち早くその災害があったとき、被害があったときに、どうしようというふうに連絡体制が日常的に取られている、このことが災害に迅速に対応できるコミュニティになっているのかなと思っています。あの人なら重機がある、あの人ならトラクターで雪かきできるということを、すぐできるのは、そういう小さな集落の強みかなと思っていますところ。

すみません、まとめて、そういうことでよろしくお願いします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

市田委員から、外から来た人の受入れに関する事務作業の何か難しさみたいなもの、そういうもののかかり増しの費用ということかもしれませんけれども、そこら辺について、何か御意見はありますか。

○菅野氏 一つお話するのを忘れてましたが、東和地区には農家民宿が23軒あるんです。それぞれ、交流に来た人、体験に来た人が1泊2日、2泊3日の宿泊は、農家民宿に泊まっていたら、夜は農家と一緒にお酒を飲んだり、交流をしたり、ホテルを見に行ったりという、この農家民宿の私は、力が非常に、特に震災以降、この五、六年は発揮されているなと思っています。

やっぱり、農家と一緒に都市住民が、日中農作業、はい、さよならではなくて、夜、地元のお酒を飲んだり、地元のおいしい野菜や漬物を食べることによって、この里山の豊かな食文化も、この都市の人たち、学生にも伝わってきている。そういう意味で、都市住民の受入れは、やっぱり農家と一緒に食卓を囲んだり、お酒を飲んだりするという交流があるというのが非常に私は大事だと思う。

ですから、その受入体制はNPOであったり行政が窓口になって、それを私どもの集落に振ってきたり、様々な農家民宿に振ってきたりしますが、そういう交流できる農家民宿とか道の駅とかの交流拠点というのがあるからこそ、取り組むことができるのかなということを思っています。

以上です。

○中嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、椿さん、よろしくお願いいたします。

○椿氏 すみません。まず広域協定、今後、全国的に波及させていくという中でのポイントということでございますけれども、まずやっぱり広域協定につきましては、恐らく多面的、中山間共に今後、非常に重要なものになってくる、というよりも、そうならざるを得ない状況に恐らくなってくるんだらうということではありますが、その際、やはりそういう組織については、行政主導ですね。やっぱり役所が作るということが一番大事なことでありまして、その際に、私はよくそういうアドバイスをしているんですけれども、集落の目線で対策を見た場合と、行政の目線で見た場合は違うわけですが、そこはやっぱり集落の目線を見て広域の組織を作る必要があるんだと。役所にしてみれば、広域の組織を作ることがもう既に終わりなんだけれども、集落にとってはそこからスタートをするということをよく理解をして、その人材の選定だかも含めて、やはり行政がしっかりと作るということが大事なことだと思っております。

また、市田先生の社会実験事業、こういう一般市民が、例えば田んぼをするということに対してはどういうものがということでございますけれども、やはり農村集落でありますので、農村集落の農家の人たちが受け入れていただくということが一番大事。それには、やっぱり人間対人間の気持ちに通じていなければ駄目だということでございますので、その辺りは、私としてみれば市役所時代からのいろいろな付き合いの中で、その関係を構築できていた部分がありますので、逆に言えば、そういうものがない場合、いきなり農村集落に全く素人の一般市民を田んぼを作るのに送り込むということは、恐らく相当難しいんだらうということでありまして、中間組織のものが、いかに農村集落と関係性を築けるかということにかかっているんだらうと思います。

県の方の資料でサポート組織とありますのは、私は何でもそうだと思うんですけれども、相対だけの関係というのはちょっと難しいですね。やっぱり事業というのは、常に三角の関係、相対だけではなくて三角の関係をどう築くかということですので、そういう意味で行政なり、JAなり、土地改良区なりと、それから農村集落の間に入って、それがいろんな組織があると思いますけれども、その中間でサポートする組織という意味だと思います。それが見附市の場合は農村振興センターというものがたまたまあるということで、いろん

な活性化策に寄与できているということだと思います。

それから、制度についてということで、なかなか国の方がいる中で大変申し上げにくい部分ではございますけれども、それぞれ、やっぱり一長一短があるかと思います。環境保全型につきましては、最初の書類が面倒だなとか、取り組んでもお金がもらえるかどうか、その時点では分からないとか、途中から金額が確定するとかですね。中山間については、もともとやはり集落にとっては、自分の田んぼができなくなって集落に迷惑をかけると、5年間の中で田んぼしなくなった場合ということを心配されておりましたけれども、そこはまた制度もだんだん緩和されてきまして、中山間においては随分そういう意味では農家の気持ちも楽になってきたかと思います。

多面的は、二本松さんは非常に使い勝手がいいというふうにおっしゃられておりますけれども、全国的に見れば、どちらかという使い勝手がいいかどうかは、やっぱり行政の指導によるんですね。ですので、そこは実は縛られていると感じている組織も大変多うございまして、逆に国の方で、この用途についてはきっちり明確にしている部分がないと。逆に言えば、それが地方裁量という形で、いい部分でもあるんですけども、それが逆に縛りになっている部分もあって、地方の縛りになっている部分もあって、そういう意味ではなかなか使い勝手という部分では、地方によっては難しいと言えるということだと思います。

それ以外の事務等については、非常に緩和されてきている部分もございますので、運営自体はだんだんと楽になっているという現状でございます。

最後は、中嶋先生のお話は、すみません、どういうお話でしたかね。農研機構ですね。

○中嶋委員長 実験的にやられているわけですが、実際に実装するとなると、いろいろまだ難しい問題があると思うんですが。

○椿氏 そうですね。それで、確かに言われているとおりで、要するに農村振興センターに来なくてもいいような、そういう手間をなくすために、現場でリアルタイムにその実績を報告するというようなものを行っているんですけども、そもそも、70代、80代のおじいちゃんがスマホを使って報告すること自体が、もはやすごく難しいわけございまして、そこで私が言っているのは、もう音声で全部やれるようにしてくれないかなと。そうであれば、字を打ったり見たりするのは、なかなかもう難しいので、しゃべることはできるわ

けですから、私も、そういう年配の方の聞き取りで報告書を作成しますので、それと同じように、スマホで、現場でその状況を実況するだけで様式ができていくようなものを、是非開発をしていただきたいというようなことを、実は昨日も、農研機構さん、見附市にいられて、私ども組織の担当者と研修会をやらせていただきましたけれども、そこでもまたそんな話が出たようでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○中嶋委員長 どうもありがとうございました。

あと、三石委員から役所の方に質問があったと思うんですが、これは今お答えいただくことはできますか、それとも後で宿題返ししていただいた方がよろしいでしょうか。広域協定が全国でどのぐらいあるかどうかということです。

○地域振興課長 次回に、まとめて御報告させていただきたいと思います。

○中嶋委員長 分かりました。じゃ、これは宿題ということで、よろしく願いいたします。

一応、お答えいただきましたが、今の4名の委員の皆様、どうしてもここは確認しておきたいというのはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、二つの地域の方々、菅野様、椿様、大変丁寧に御説明、それから御回答を頂きまして、本当にありがとうございました。大変我々、勉強になりました。

長い時間、拘束しまして、申し訳ございませんでした。どうもありがとうございました。それでは、議事に戻りたいと思います。

先ほど資料1の初めの部分を説明していただき、ヒアリングになりましたが、その続きを事務局からの御説明、頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

○課長補佐（企画班） 事務局でございます。

それでは、資料1から順番に御説明させていただきます。

資料1、まず一段目でございますけれども、今しがた終えました関係者ヒアリングと併せまして、事務局からも幾つか優良事例を御紹介いたしますので、資料3として、これは後ほど御説明いたします。

次いで、2段目でございます。

三石委員からは、前回の委員会で、市町村へのアンケート調査の回答について、更に2点、深掘りするよという御意見がございました。一つ目が、多面法制定に対する評価について、「わからない」という回答だった市町村について、その分からない理由を聞き取ること。

二つ目が、事業実施について、「地元から要望がない」と回答した市町村に対して、行政から働きかけた上で要望がないのか、それとも、そもそも働きかけていないのかといった状況を聞き取ることということでございます。これについては、資料4で後ほど御説明いたします。

次いでその下3段目、中嶋委員長からは、3支払の様式の統一、これができているところと、できていない部分を整理するよというのでございます。これは、資料5で御説明いたします。

以降は、今回は資料という形ではなく、最終取りまとめに反映する方向で検討したいと考えております。

4段目、河野委員からは、最終取りまとめに2点盛り込むよというのでございます。一つは、活動の実施主体、本人自身による各支払に対する評価、これについては、その各支払ごとにそれぞれ実施された第三者委員会で、その評価というのは確認されているということ。2点目については、SDGsのゴール、これに対してこの法律及び支払がコミットしているということを最終取りまとめに盛り込んでくださいということでございます。

次いで、5段目、6段目は三石委員でございます。引き続き、多面法の特例の周知を図ること。

6段目、前回の委員会で、環境直接支払については効果の見える化サイトの話が出たところですが、これについて、多面、中山間直接支払についても同様に検討してはどうかというものでございます。

一番下、原委員から、3支払統一でのシステム化を検討してはどうかとのことでございます。いずれも最終取りまとめに盛り込む方向で、次回、第3回で最終案の議論を頂く際に、御確認いただければと存じます。

それでは、引き続き、資料3から5まで、順次御説明したいと思います。

まず資料3でございます。お手元に御準備ください。

複数支払の活用をしつつ、事務負担軽減等に取り組んでいる優良事例をまとめたものがございます。まず目次ですけれども、大きく三つの柱でまとめております。一つ目が、この各支払の活動組織は維持しながら、事務支援システムを導入して負担軽減を図っているもの、これは①、②、③とございます。

二つ目の柱が、それぞれの活動組織のほかに事務支援を行う組織を設立している事例でございます。これは④、⑤、⑥です。

三つ目の柱でございますけれども、これは活動団体が広域合併しまして、その地域内の既存の団体と事務の連携をしているという、そういう事例でございます。

それでは早速、一つ目の事例から御説明しますので、ページをめくっていただいて、1ページ目を御覧ください。右下にページ番号が振ってございます。

岡山県吉備中央町の事例でございます。資料の左上、活動のポイントですけれども、ここは3支払をそれぞれの用途にうまく使い分けながら、組み合わせて地域活性化の取組に活用しているところでございます。ここでは町が導入した事務支援システムを活用しまして、書類作成の効率化を図りつつ、それぞれの支払事務は別の組織が事務作業を行っております。

その体制については、その下、地区の概要というところを御覧ください。それぞれの支払ごとに、ここの地区、南と北と正行集落という二つの集落があるんですけれども、多面の支払については南北の集落で一つの活動組織を形成しております。中山間については、南と北とでそれぞれの集落ごとに行っております。環境支払につきましては、北の集落内にあった集落営農組織を母体としまして、農事組合法人を設立しまして、そこが事務を担っております。

資料の右側に取組の概要が書いてございますけれども、ここでは中山間直払で共同利用機械購入管理しながら、環境直接支払で低農薬堆肥を用いた農業を実施しております。そこで栽培されたコシヒカリをブランド化しまして、あと多面支払でPTAや子ども会等と花の植栽を行うなど、地域ぐるみでの活動につなげて、うまく3支払を使い分けて活動しているところでございます。

続いて、ページをめくっていただきまして、3ページ目でございます。

今の正行集落が存在している町側の支援システムの話なんですけれども、吉備中央町の事務支援システムについてでございます。資料の上段、取組の経緯というところなんですけれども、まず、平成31年にSTAffile Reportという多面支払にシステム、これは民間企業で開

発しているものでございますが、これを町において導入しており、町の中の59組織のうち約1割で導入しております。その取組の成果、効果というところなんですけれども、右側に目を向けていただいて、このシステムによって、その活動組織、農業者側では作業日報を入力すると、自動的に書類が作成されて、それが作業負担の軽減につながっていると。その下ですけれども、行政側、町にとってみますと、そういう自動で書類が作成されてきますので、書類間の整合性のチェックが不要となって、交付金の使途が適正かどうかとか、そうした点に集中してチェック作業を行うことができるなど、事務負担の軽減に貢献しております。

さらにその下ですけれども、水土里情報システムという土地改良系統組織の地図情報システムと連携することで、多面支払と中山間支払の実績確認の重複を避けて、事務負担の軽減につながっているところでございます。

次いで、その下のページ、4ページ目を御覧ください。

兵庫県養父市のシステム導入事例でございます。まず資料上部、開発の経緯というところなんですけれども、矢じりの二つ目、平成27年に、市で以前に県が開発していた多面支払の事務システムを改善・改良しまして、新たなシステムを導入しました。これをベースに、多面支払だけでなく、その後、中山間支払もシステム化しているところでございます。その後、少し右側に移っていただいて、令和元年度に、県の土地改良の連合団体が、推進交付金を活用しまして、養父市のシステムをベースに、多面支払の兵庫県版の事務支援システムを開発したところでございます。これは県内の約3割の市町村で導入されて、養父市においては、全活動組織が導入しております。

その活用の効果ですけれども、右側を見ていただいて、入力を原則選択式にしていると。これによって、入力する手間を最小限にしながら時間短縮、あるいは誤記や不整合による手戻りを軽減することができて、大きな事務負担の軽減につながったということでございます。

続きまして、資料の5ページを御覧ください。ここからが事務支援の組織を活用している取組事例でございます。

まず、熊本県上天草市の老岳集落の事例です。この地区のポイントは、左上ですけど、多面と中山間の二つの支払を活用しておるんですけれども、その下、地区の概要のところを見ていただくと、それぞれ多面と中山間と一つの老岳集落の同じ組織で、農用地面積も全く同じ18ヘクタールで取り組んでいるということでございます。

ここの取組を支援している事務支援組織なんですけれども、ページをめくっていただいて、7ページをお開きください。

取組の経緯、上のところですけど、そこの矢じりの二つ目、平成27年に、日本型直接支払の推進交付金により、国からの推進交付金と市の単独の予算で職員を1名雇用していたと。しかし、その下ですけれども、推進交付金、国からの交付金が減少して、市費単独では雇用することが困難になってしまったと。その右側ですけれども、こうした経緯もあって、市が中心となりまして、市全体の事務をカバーする事務協議会を設立いたしました。ここでは市内の全22の多面の活動組織と、中山間の9集落からの事務を受託しております。これまでの国からの交付金と市の単独の予算に加えまして、それぞれの組織からの事務の受託手数料で職員を引き続き1名雇いつつ、事務書類の作成、確認など、事務負担の軽減に取り組んでいるところでございます。

その下、8ページ目でございます。

これは県域で事務協議会を活用している事例でございます。取組の経緯のところですけども、まず平成19年、農地・水支払、これは多面支払の前身の交付金ですけども、この開始に合わせて、県・市町村・土地改良の連合会から成る県推進協議会を設立したところでございます。その後、平成27年に、法律の施行に合わせてまして、中山間支払も協議会の支援の対象にして、両支払を1本化して取り組んでいるところでございます。

その県の協議会でどういうことをやっているかですけども、資料の下半分に目を向けていただいて、活動内容のところですけども、活動組織に対する事業計画、広域協定の作成指導、あるいは活動の履行状況の確認指導、市町村の事業計画審査の補助など、様々な事務を実施しているところでございます。

最後に、9ページを御覧ください。

これは先ほど、本日御参加いただいた見附市の取組も参考にしまして、新潟県の刈羽村で広域協定を設立しました。その広域協定の締結と併せまして、それまで、未実施だった集落も取り組んで、村全域をカバーする組織を立ち上げたと。それと併せまして、事務局機能を既存の商工会に担ってもらって、事務体制を構築している事例でございます。

地区の概要としまして、多面支払、取組面積527ヘクタール、交付金額約4,000万円と、非常に大きな単位になっております。その下ですけども、広域協定の事務局としまして、事務2名体制で、交付金のうち、広域加算分の170万円と事務受託手数料の110万円とを収入にして、事務を行っているということでございます。

交付金、広域化の効果の部分ですけれども、資料の右上を御覧ください。効果の欄でございます。広域化によりまして、工事費の確保と地域内での調整が円滑に進んで、計画的に長寿命化工事が実施可能になったと。事務局の担い手を確保しながら、事務委託費の捻出が可能となって、負担が軽減したということでございます。さらに商工会へ事務委託したことで、その後の農商工連携だったり、6次産業化への発展を期待しているということでございます。

以上、駆け足でしたが、資料3の説明を終えたいと思います。

引き続き、資料4、お願いいたします。

これは前回の市町村アンケートの結果で、委員からの御指摘を踏まえて、追加調査したものでございます。調査の内容は資料の4ページを御覧ください

その右下に調査項目とございますけれども、2点ございまして、(1)が、多面法制定に対する評価が「よくわからない」と答えた市町村について、そのよく分からない理由。

二つ目が、その事業実施、具体的に言いますと、同一農地について複数支払の活用をしたことがなかったり、あるいは管内にまだ実施したことがない地区がある。そうした市町村について、地元から要望がない理由として、地元に対して働きかけができていないのかどうか。その働きかけの頻度と、今の事務負担が働きかけに影響しているのかどうかといった点について、聞いております。

1点目につきましては、資料の5ページを御覧ください。下の箱の回答の理由の回答数のところですが、一番多かったのが、「判断材料がないため法律制定前後で比較ができない」というのが42、およそ40%、「判断するための知識が不足している」というものが19、「変化がない、あるいは変化を実感していない」というものが18という順番で並んでおります。

続いて、2点目の質問についてですけれども、次のページ、6ページを御覧ください。

下の回答数が並んでいる箱を御覧ください。

まず左側からですけれども、この事業を実施したことがない地区がある、未実施地区がある市町村について、そうした地区への新規取組をどれだけ働きかけたかというものでございますけれども、「行っていない」が12、「5年に1回以上、働きかけを行っている」が7、「対策期の変わり目」、つまり5年に一度働きかけを行っているが7という結果でございます。

その右側、複数支払を活用していない市町村について、その理由が、地元からの要望が

ないということについて、働きかけを行ったかどうかということですが、「働きかけは行っていない」が15、「5年1回以上」が2、「対策期の変わり目」が4ということでございます。

こうした市町村側からの積極的な働きかけについて、現在の日本型の事務負担がどの程度影響しているのかという観点からの質問は、その下でございます。日本型の事務が多くて、それが軽減されれば、この推進に当てられるというものが9で、仮に軽減されても、ほかにやることがあるので推進は多少行う程度というのが一番多くて16です。日本型の事務とは関係なく別の要因があるというのが12でございます。そうした結果でございます。

引き続きまして、最後になりますが、資料5を御覧ください。3支払の必要書類の整理比較をしたものでございます。

2ページを御覧ください。

1番の2ポツ目の①、②と並んでいるところでございますけれども、日本型直接支払の制度創設と多面法の法律施行に伴って、法律に基づく事業計画書、これは5年に一度提出するものですが、これを3支払の統一したというのが一つ目。②番ですが、それぞれの支払ごと、要綱要領に基づきまして提出する活動計画書、これにつきましては、活動期間や活動の実施区域、あるいはその活動組織の構成員等、基本的な項目につきましては3支払で統一しております。この統一した様式を、3支払制度一括で作成、提出していただくような手続、段取りを整えてございます。

一方で、その下ですけれども、統一に当たっての課題としまして、それぞれの支払制度、御案内のとおり、趣旨ですとか実施すべき活動内容が異なるという点、あるいはその優良事例のように複数支払を有効活用しているところもございますが、多くの地域でその活動組織の活動母体が異なること、あるいは各支払を活用している農用地の範囲が異なることなど、完全な統一にはまだまだ難しいというか、困難な面があるのも事実であろうと考えております。

その下、資料の3ページは、一覧にしたものでございますけれども、詳細は割愛いたしますが、先ほど、共通化した部分というのが一番上の緑色のところでございます。共通化が難しいという、それぞれの活動支払ごとの色が色濃く出る部分が、一番下の濃いオレンジの部分でございます。活動記録ですとか、出納ですとか、そうした書類が中心になります。真ん中のオレンジ色の部分はその交付金の申請、金目の話であったりするので、それぞれの支払ごと、別々ですけれども、記載の項目などについては、おおむね共通化されて

おります。

資料の4ページ、5ページは説明いたしませんけれども、最後に資料の6ページ目に、各支払ごとのこれまでの書類の簡素化の経緯などもまとめておりますので、必要に応じて御参照ください。

事務局からは、以上になります。

○中嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明があった内容について、御質問を受けたいと思うんですが、すみません、そもそもの予定の時刻を過ぎてしまっているんですが、これは事務局の方としてはいかがでしょうか。どのぐらい延長してもよろしいですか。委員の方々の出席可能時間にもよると思うんですけれども。

○課長補佐（企画班） 委員の方次第ですが、事務局側は30分程度は大丈夫ですので、お任せしたいと思います。

○中嶋委員長 そうですか。

じゃ、一つの目標を3時45分、若しくは50分ぐらいということで、御議論をさせていただいてよろしいでしょうか。すみません。司会の進行が悪くて、大変遅れてしまって申し訳ありませんが。

それでは、委員の皆さんからの御意見を頂きたいと思います。

御発言の前にお名前を述べてください。

○河野委員 中嶋先生、河野です。手短に。

質問になるかと思いますが、一つ目は、最初の資料で説明していただきました今日のヒアリングに加えてということで好事例の御発表を頂いたんですけれども、ここの示された好事例というのは、全国展開が可能なのかどうか。いわゆる汎用性があるのか、それとも地域の独自の工夫みたいなもので、これはいい取組ですねというところで終わるのかどうかというところを、教えてください。

2点目は、今後に向けて上手にこの仕組みといたしまししょうか、支払を活用していただきたいというところなんですけれども、アンケートの上乗せ調査のところ、これが

うまくいくかどうかは幾つか要因があって、行政側の意識の高さと、それから、行政のところの人員とか仕事量ですとか余裕があるかどうか。2点目は、現場の方々、つまり農業現場にいらっしゃる方々の意識の問題と、それからそこに、先ほどの菅野さんとか、椿さんのような強いリーダーシップを持っている方がいるかどうか。3番目は、いろいろ利用すると地域にとってとてもいいことがありますよという、その情報提供だとか、その働きかけの、制度を運営する側の、国も含めてなんですけれども、この三つの相乗効果といいたいまいしょうか、この仕組みがうまくいけば効果が上がるし、何かちぐはぐなままはどううまくいかないというふうな受け止めをしたんですけれども、この見立てが合っているのかどうかと、そこを解消するために、今後、知恵を働かせなければいけないんですけれども、例えば今、事務局において、何か案があれば教えていただきたいと思えます。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

何人か伺ってから、お答えいただこうと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

じゃ、ちょっと考えていただくということにして、今の河野委員からの御質問につきまして、役所の方から御返答いただけますか。

○課長補佐（企画班） それでは、事務局から回答いたします。

まず一つ目の方でございますけれども、ここで御紹介したのは正に優良事例ということで、地域ごとにそれぞれ非常に御苦労だったり工夫だったりがあるものだとは思っておりますが、行政側としては、それをその地域だけで終わらせないで、汎用性を持たせるためにも、例えば本日、みつけさんに来ていただいたりして、その取組など、現場での工夫とか、そういうのも聞きながら、なるべく全国に広く展開していけるような形で進めていきたいと考えております。

システム化の方につきましては、地域ごとの既存のものもあるんですけれども、行政全体で進めようという動きもありますので、これについては全国レベルでどうするか、考えていきたいと考えております。

2点目ですけれども、正に委員おっしゃったとおり、それぞれ現場側だったり、あるいは行政で推進する側だったり三位一体といいますか、関係者の思いというかが一致して初めて新しい取組というものが開始されることなんだろうとは思っています。これまでも、新

規の事業地区の掘り起こしみたいなことも、こちら側としては鋭意頑張ってきたつもりではいるところなんですけれども、ちょっとそれが足りない部分は、現場の事務負担の軽減もしながら、引き続き頑張っていきたいというふうに考えております。これといって特効薬のような妙案があるわけではないんですけれども、事務負担を軽減しながら地道な努力を重ねていくということなのかなと考えております。

以上でございます。

○河野委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員からの御発言を頂きたいと思いますが、いかがでしょう。

○市田委員 岡山県吉備中央町では、水土里情報システムを地図情報と連動して簡素化を図っているというお話を伺いました。全土連のシステムは全国的にあると思うので、これを他の所でも応用できないのでしょうか。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○図司副委員長 法政、図司です。

質問なんですけど、資料4の追加調査のところで、6ページの働きかけの頻度の結果のところなんですけれども、調査市町村38ということでお答えいただいていると思うんですが、左上の未実施地区への新規取組の頻度という回答で、多分数を足し合わせると9自治体がカウントされていないというのと、あと右側の複数支払活用に関する働きかけのところで17自治体がカウントされていないと思うんですけど、これは既にこういう部分が対象外になっているので回答されていないのか、もともと回答する対象なんだけれどもスルーされているのか、その辺はどういうふうに見ておけばいいのかというところが、ちょっと気になりました。

要は、これの解釈をどうするかなんですけれども、そもそもの話が、広域の実施について地元から要望がないというところがどうなっているのかという趣旨で、お調べいただい

たと思うんですけど、多分一番よくないのは、働きかけを行っていないくて、要望がないと答えていけば、そもそも行政が現場に対してやることをやっていないという話、先ほどのお話にも重なってきますけど、ということで、ある意味、論外なところになってしまいますし、やはり今日の二つの現場の事例のお話を伺うと、やはり行政主導でまずは働きかけないとと椿さんも言われていましたし、菅野さんの方も、やはり地元もすぐ取り組むかどうか迷っている、判断がなかなか定まらないときに、やはり周りの状況、正に事例集みたいなものを含めながら様子を見て、そこからスタートを切るということを考えると、やはり行政の側からの働きかけは、現場からすぐ返ってこなくても、地道にし続けるという、弱くても、し続ける必要があるんだらうということも、今日のヒアリングのお話から多分、学んだところだと思いますので、ちょっとこの数字、どういうふうに取り取るかですね。

本省の側でも、今後の生かし方としてどういう評価をされているかということも含めて、コメントいただければ有り難いなと思います。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、お二人から今質問を頂きましたので、役所の方からお答えいただけないでしょうか。

○地域振興課長 まず水土里情報の方からお答えしたいと思います。

開発当時は全土連がまとめて全国的に一つのシステムにしたんですけれども、今は各県の県土連がそれぞれに持って、運営しているという形になっております。従って、どの地域でも使っていただけるものではありませんが、正直、その県土連によって、積極的に活用いただいているところと、そうでもないところと、かなり温度差がありますので、全体でどのぐらいの割合かというのは今手元にございません。

以上です。

○課長補佐（企画班） 引き続き、2点目の御意見についてですけれども、回答数の分母にばらつきがあるのは、38の追加調査を行ったというのは、その追加調査の外数でして、そのうち未実施地区があった市町村と、あと複数支払を行っていなかった市町村というのが、38の内数になります。ですので、その範囲で回答を頂いたのが、ここの数字という

こととございます。未実施地区の方は、全て合計すると29で、複数支払の方は全て合計すると22となっております。

この数字の評価なんですけれども、非常に厳しいなというところなんですけど、その一番下の質問の回答にあるとおり、働きかけを行ってもらいたいというのが正に我々の気持ちなんですけれども、一方で、日本型の事務だけではないという要因もあるということです。特に市町村合併して農林の担当職員が減っているというのは、多分全国的にどこもそういう事情ですので、なかなかこれも妙案がないところなんですけれども、うまくやっている市町村の取組とかを我々も学びながら、うまくほかのところも促して、指導なりしていければと考えているところでございます。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

市田委員、関司委員、よろしいですか。

○関司副委員長 一言だけ。ありがとうございます。

今、農村政策の検討会の方でも正に人材のところをどうするかという議論をさせていただいていますけれども、やはり行政だけで、この情報を取っていくには限界があると思うので、ある意味、JAのルートだったりとか、私よく言っているのは、地域おこし協力隊の皆さんが、今日の椿さんのお話もそうですけど、スタッフとして入り始めたりとか、やはり現場に入る頭数は多い方が良いですし、いろんなルートが多様化してきているので、やはりそういう皆さんに、直払をはじめとしてこういう多面法のお話は、少しでもお伝えをしながら、事あるごとに、これだけ工夫ができるということを現場の方に落とし込んでいくルートを増やして、やはり複線化させないと、行政ルートのみでお願いするのは、我々もかなり厳しいのは重々承知しているところですので、是非そこも御検討いただきたいなと思います。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

○原委員 すみません、よろしいですか。クニエ、原です。

幾つか情報提供も含めて、三つぐらいお話ししたいと思います。

一つ目ですけれども、先ほど現場で、iPhoneでぼちぼちと、お年寄りにはできませんよ、音声入力というお話がありましたけれども、音声入力に関しては、私の属しているNTTグループが実はコールセンターの、つまり津軽弁であろうと関西弁であろうと、きちっと音声入力を翻訳するようなアプリケーションとか、もう既にできていると思います。

それと、今JSTのさきがけで、音声入力すら必要ない、体の体勢が、例えばトマトで、この時期トマトハウスだったら誘引作業をしているよねとか、はたきをしているよねとか、そういうことを骨格推計する技術の開発が今、JSTの方で進んでいたりしますので、もはや日数の入力すら必要のない時代が近づいているんだろうなと思っています。

それと、手書きに関しては、実はグループ会社のドコモがJAさんで既にAI-OCRという技術を導入して、手書きのものをそのまま読み込んで、必要なセルのところにデジタル化するようなことは、もう既に少しずつ進んでいると。1点目は技術の紹介です。

2点目なんですけれども、先ほど、あの立派な取組の事例の中で、やはり都市との交流が進んでというお話があったんですけれども、多分その先に一番望ましいのは定住していただく方が増えるということだと思っています。定住者が増えるというのは、やはり計算できる収入がないと、「マイ田んぼ」までは行けたり、たまにホテルを見に行くというのはできても、多分計算できる収入を得られるようなモデルを、どこかで実験的にも推進しなきゃいけないなというふうに考えています。それはこの制度の範疇からは若干外れるかもしれないんですけれども、実際に、京丹後で米を全量買取りしてという話がありましたけれども、実はトマトでも今、中玉トマト、フルティカを1キロ600円で全量買取りすると、ただし、栽培技術と指導は、栽培方法等は指導どおりやってもらうと。あるいは粟も定価買取りのような仕組みを持っている会社がありますので、定価って、つまり変数が1個減ると、あとは量だけの問題だと思っていますので、そういう計算ができるようにして、定住者を招き入れるためには、計算できるような農業のモデルというの、やっぱり確立しなきゃいけないのかなと思っています。

3番目、最後になりますけれども、実は金融機関で1件始まったところなんですけれども、人材バンク、先ほど図司先生の方からありましたけれども、複線型ということで、実験的に行員を農村に住んでもらって、いろんな役割を果たすような実験を始めていますし、私どものグループでいいましても、やはり多くの会社が役職定年を50代前半で迎えて、2

回目の定年がまたあつたりして、60歳にあつたら、もう囑託みたいな世界が待っていますと。会社も、これまで、部長職以上にはその後の転職先なんかあつせんできていたんですけども、だんだん大企業もほとんどそういうことができなくなってきている。逆に言うと、事務能力の高い方やITに強い方が農村にひょっとすると、最初はいきなり定住じゃないかもしれないけれども、定住につながるような、先ほどのような収入が読めるような仕組みもセットで運用するようなことができるようになったら、そういう人材的なところの補強もできるんじゃないかななんて妄想しているところです。

すみません、以上でございます。長くなりました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。貴重な情報、ありがとうございました。

三石先生、大丈夫ですか。何か御意見、ございますか。

○三石委員 三石です。

全体的な話というか、都市と農村とのリンケージ、いろいろなパターンがあり、この委員会の枠を超えてしまうかもしれませんが、せっかくよい制度を三つ、枠として作っているので、これをどうやって広めるかというところの一つに、私は都道府県の農業大学校などのカリキュラムの中に、こういった制度があり、これがうまく活用できるんだよということを伝えていくことがあると思います。たしか農業大学校の生徒さんというのは、就農される方も結構多いですね。高齢者、中堅から上の人たちが農村に戻るという一つのルートもあれば、今後の若い人たちが、こういう制度があると積極的に使っていくという面で、教育の一環にこれをうまく入れ込んでいくというか、知らしめていくというか、知らせていくと、そのような取組も一緒にされたら良いのかなということを、少し感じました。以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、最後に私から簡単に。

事務の必要書類の比較、事務の簡素化の経緯の書類を作っていただきまして、ありがとうございました。特に、一番最後の時系列的に三つの交付金の事務書類がどういう関係になり、どういうふうに変遷してきたかというのは非常に参考になりました。

それを見て、ちょっと気になったのは、事務そのものは簡素化して、これをなくすとい

うことはあると思うんですが、制度が拡充して、いろいろメニューが増えることによって、当然そこに事務が新たに発生するんじゃないかと思うんですけれども、そのプラスマイナスはどんな状況になっているかということでございます。

それで、新しく作ったその事務、追加された事務的なその手続、事務作業といったものは、簡素化されたものでしょうか、効率的な仕組みで導入されたのかどうかという辺りの確認をさせていただきたいというふうに思いました。

それから、最後にもう1点。広域対応というのは非常に効果的だと思いますし、今日もそういう取組について学ばせていただいたと思うんですが、ただ、多人数を巻き込むということになると、それはまた組織のマネジメントとか、全体のハンドリングコストというものもあると思います。そういった難しさと、それから一括してやることのコストの削減というもののプラスマイナスをどんな感じに見ていらっしゃるのか、問題があるならば、どうそれを解決するのかという辺りの御意見を伺いたいと思います。

ただ、お時間が限られていますので、特にここで回答いただかなくても結構だと思いますが、検討いただければ幸いです。

以上でよろしかったですかね。

一応、委員からの発言は全てですが、事務局の方から何か御回答なり御反応があれば、よろしく願いいたします。

○課長補佐（企画班） 事務局でございます。

今頂いたのは、今この場でということではなくて、また次回までの宿題というふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

進め方の話なんですけれども、今後の委員会の御予定についてですが、秋頃に第3回の委員会を開催しまして、本日頂いた御意見を踏まえて、この法律の点検・検証結果の案をお示しさせていただきたいと考えております。

具体的な日程等につきましては、追って事務局から皆様に御相談、調整の上、御連絡したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

最後に、委員の皆さんから何か御発言ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、すみません、長くなって申し訳ございませんでしたが、以上で議題は終了いたしました。

では、司会を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

○中山間地域・日本型直接支払室長 中嶋委員長、ありがとうございました。

そうしましたら、最後になりますが、植野地域振興課長より御挨拶を申し上げます。

○地域振興課長 委員の皆様におかれましては、活発な御議論、貴重な御意見を賜りまして本当にありがとうございました。また、菅野さん、椿さんも、御報告、本当にありがとうございます。

次回の委員会に向けて、点検・検証結果の案を今後取りまとめてまいります。委員の皆様方には引き続き御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○中山間地域・日本型直接支払室長 ありがとうございます。

それでは、本日の会合につきましては、これにて閉会にさせていただきたいと思っております。どうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。

閉会 午後3時57分